個人情報保護を後押し

LIA－AC Pマークの審査を通じ

日本LPガス機器検査協会ISO審査センター（LIA－AC、角野慎治業務執行理事兼センター長）は、プライバシーマーク（Pマーク）の審査を通じて、LPガス事業者が個人情報を適切に取り扱うことを後押しする。タイムズカーシェアでの大規模な情報漏洩を受け、改めて個人情報の取り扱いに注意を呼び掛けている。

個人情報を扱うすべての事業者は個人情報保護法の規制の対象である一方で、近年はサイバー攻撃の高度化と頻発化が進み、個人情報を守る取り組みの重要性が増している。日本ネットワークセキュリティ協会が昨年公開した資料では、22年7月から24年6月の期間でサイバー攻撃の被害を受けた組織は、大企業185件、中小企業193件、団体144件。大企業に限った話ではなく、LPガス事業者にとっても関わる話であることから、LIA－ACでは、サイバー攻撃を受ける前の備えを呼び掛ける。

LPガス業界でも近年、基幹システムへの不正アクセス、なりすましメールによるマルウエア感染などが発生している。被害を受けた後の対策には、LPガス事業者賠償責任保険制度の個人情報漏洩賠償特約が有効だが、被害を起こさない事前の備えも重要だ。Pマークの取得はその事前の備えの第一歩となる。

角野センター長は「日常業務のなかにある攻撃の足掛かりをつぶすことが被害の回避につながる。大きなシステム投資をしなくても、足元を固めていける」とPマーク取得のメリットを語る。LPガス業界団体としてPマークの審査をする機関はLIAのみであるため、業界への展開に意欲的だ。LIA－ACは、審査実績のうち業界関係が約半数の割合。LIAの50周年に合わせて2020年に始めた事業であり業界に貢献するためにも比率を高めたい考え。新規の審査に加え、審査機関の移転の受け入れなど積極的に取り組む。